第30回 サッカー競技実施要項

1. 競技種目
サッカー競技とする。

2. 競技規定
大会開催年度の(財)日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」及び本大会申合せ事項による。

3. 出場資格ならびにエントリー、代表枠の確定
(1) 加盟団体単位に編成したチームとする。ただし、加盟団体単位にチームを編成できない場合は、当該ブロック内に限り、連合チームを編成することができる。
(2) 所属ブロック内にサッカーチームがない場合に限り、他ブロックのチームに加入することができる。
(3) ブロック代表枠について
① 本大会の出場チーム数は、地元代表チームを含めて12チーム以内とする。
② 代表枠の決定方法は、次の順序による。
(ア) ブロックの第1代表(原則として優勝チーム)及び開催地元チームを優先する。残る枠に各ブロックの第2代表(原則として準優勝チーム)を先着順にあてる。
(イ) 上記②の規定にかかわらず、出場できるのは1都道府県につき、1チームを原則とする。(例外として、北海道は1ブロックとして複数チームの出場が認められる)
(4) エントリー方法
① 本大会への出場を希望するチームは、ブロック代表枠が確定しない段階にも関わらず、規定の締切日までに実行委員会にエントリーすること。エントリーが締め切られたあとでブロック代表枠が確定するので、その段階で出場権の有無を決定する。
② 前記代表枠が決定次第、出場可否を速やかに全チームに連絡するとともに、出場権が得られなかったチームに対してはチーム参加費を返還する。

4. チームの編成
1チームの編成は、監督・コーチ・マネージャーを含めて、22名以内とする

5. 競技方法
競技は、3チーム以上の参加により実施する。原則的にトーナメント方式により優勝以下3位までを決定する。ただし、出場チームが少ない場合はリーグ戦とすることがある。試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは、10分とする。勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。ただし、決勝戦のみ20分の延長戦を行う。それでも勝敗が決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

6. リーグ戦の順位決定について
(1) 勝ち点の合計(勝ち2点、引き分け1点、負け0点)
(2) 得失点差の多い順
(3) ゴールアベレージ
(4) 当該チーム間の対戦成績

7. 使用球

試合球は、(財)日本サッカー協会公認 5 号球とする。

8. 組み合わせ抽選

監督・主将等合同会議において、抽選を行う。本抽選のくじ引き順を決める予備抽選は、同会議への出席受付順とする。

9. 競技者の交代

交代については、試合開始前に登録した 9 名の交代要員の中から 5 名までの交代が認められる。

10. 警告・退場者の取り扱い

退場を命じられた選手は、次の 1 試合もしくは 2 試合に出場することができない。
処分(1 試合又は 2 試合)は試合終了後、規律委員会で決定し、チームに通告する。

11. 危険物

競技中は、メガネおよび補聴器の装着を認めない。

12. ユニフォーム

(1) 参加申込書に登録されたものを原則とし、参加申込書送付後の変更は認めない。
なお、選手番号の変更も認めない。

(2) 正のユニフォームの他、異なる色のユニフォーム(副)を参加申込書に記載し、試合には必ず正副のユニフォームを携行すること。(GK も正副揃える)

(3) 選手番号は必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。

【ユニフォームに取り付ける選手番号について】

・ シャツの背中　高さ 25 cm
シャツの前面　右側・左側・中央に高さ 10cm
パンツの右側又は左側に高さ 8cm(シャツの番号と同一)

(4) 試合におけるユニフォームの決定は、1 回戦は監督・主将会議で行う。2 回戦以降は、メンバー表交換の場で決める。

(5) サーマルアンダーショーツ(スパッツ)を着用する場合は、パンツの主な色と同色とする。

13. 審判の合図

フリーキック、PK、プレースキックで、キッカーに蹴らせるタイミングを知らせる笛の代わりに、笛がなり始めてから終わるまでの間、主審は片手を前に水平に伸ばして示すものとする。

14. 表彰

表彰は決勝戦終了後、閉会式において行う。
個人表彰は、「最優秀選手賞」(1名)・「優秀選手賞」(ベスト 4 のチームから各 1 名)とし、選考は競技主管である開催地のサッカー協会が行う。

15. 本大会は、テクニカルエリアを設ける。

テクニカルエリアの使用について、チーム役員は、その都度1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることが出来る。指示を伝えたら所定の位置に戻らなくてはならない。全てのチーム

サッカー競技注意事項

1　競技規則

平成３０年度全国障害者スポーツ大会競技規則、（公財）日本サッカー協会競技規則及び実行委員会申し合わせ事項による。

2　招　集

（1）　招集は各ピッチとする。
（2）　試合毎に選手メンバー票（１８名の選手、監督及びコーチ）を各試合担当主審に提出する。（メンバー票、交代用紙は本部で用意する。）
（3）　招集時刻は、原則として試合開始７分前とするので、各ピッチへ集合すること。
（4）　メンバー票の未提出、招集完了時刻に遅れたチームは棄権したものとみなし、出場できない。

3　チーム

（1）　チームの構成は、監督１名・コーチ２名・選手１８名以内とする。
（2）　メンバー票に記載した交代要員の中から７名以下の選手が交代できる。なお、この大会は自由な交代とし、交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。
（3）　男女混合でチームを構成することができる。

4　競技の服装

（1）　運動しやすい服装とし、背番号（１番～１８番）を付けること。（チームユニフォームがある団体は持参のこと）
（2）　すねあてを着用していない選手は出場できない。
（3）　眼鏡着用での出場は、できないものとする。（ただし、スポーツメガネを除く）
（4）　補聴器を装用しての出場はできないものとする。
（5）　スパイクは可能な限り使用することが望ましい。

5　競技方法

（1）　参加チーム数によりトーナメント方式またはリーグ戦方式で行う。トーナメント方式において同点の場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。なお、競技レベルに格差があると判断される場合にはクラス分けを行う場合がある。
（2）　参加チーム数が多い場合は、試合数を少なくする場合がある。
（3）　競技時間は、ハーフタイム５分をはさんで、前後半各２０分とする。ただし、ピッチコンディション等の事由により競技時間を短縮する場合もある。
（4）　試合球は、（公財）日本サッカー協会検定５号球とする。
（5）　テクニカルエリアを設ける。その都度ただ一人の役員がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることができる。全てのチーム役員は、その中にとどまる。また、責任ある態度で行動すること。
（6）　競技用具は原則として主催者で用意する。ただし、練習用のボールについては各チームで用意すること。

6　表　彰

（1）　１位～３位までのチームには、当該成績の賞状を授与する。
（2）　表彰は、全試合終了後に競技場で行なう。